

2014 年第 153 號法律公告

《2014 年跨國領養 (締約國) (修訂) 令》

(由勞工及福利局局長根據《領養條例》(第 290 章) 第 20D 條作出)

1. 修訂《跨國領養 (締約國) 令》

《跨國領養 (締約國) 令》(第 290 章，附屬法例 C) 現予修訂，修訂方式列於第 2 條。

2. 修訂附表 (締約國名單)

(1) 附表，第 1 部——

廢除

“荷蘭王國 2006 年 1 月 25 日”。

(2) 附表，第 1 部——

按筆劃數目順序加入

“列支敦士登公國	2009 年 5 月 1 日
多米尼加共和國	2007 年 3 月 1 日
伯利茲	2006 年 4 月 1 日
克羅地亞共和國	2014 年 4 月 1 日
希臘共和國	2010 年 1 月 1 日
哈薩克斯坦共和國	2010 年 11 月 1 日
海地共和國	2014 年 4 月 1 日
馬里共和國	2006 年 9 月 1 日
馬其頓，前南斯拉夫共和國	2009 年 4 月 1 日
斐濟共和國	2012 年 8 月 1 日

《2014 年跨國領養(締約國)(修訂)令》

2014 年第 153 號法律公告
B3838

第 2 條

斯威士蘭王國	2013 年 7 月 1 日
萊索托王國	2012 年 12 月 1 日
越南社會主義共和國	2012 年 2 月 1 日
黑山	2012 年 7 月 1 日
塞內加爾共和國	2011 年 12 月 1 日
塞舌爾共和國	2008 年 10 月 1 日
塞爾維亞共和國	2014 年 4 月 1 日
愛爾蘭	2010 年 11 月 1 日
盧旺達共和國	2012 年 7 月 1 日”。

(3) 附表，第 2 部——

按筆劃數目順序加入

“荷蘭王國	荷蘭的歐洲部分	2006 年 1 月 25 日
	博納爾	2011 年 2 月 1 日
	聖俄斯塔休斯	2011 年 2 月 1 日
	薩巴	2011 年 2 月 1 日”。

勞工及福利局局長
張建宗

2014 年 12 月 8 日

註釋

本命令修訂《跨國領養 (締約國) 令》(第 290 章，附屬法例 C) 的附表——

- (a) 在附表第 1 部中加入 19 個締約國，以使《關於跨國領養的保護兒童及合作公約》(《公約》) 就依據《公約》作出的申請而適用於在香港與上述任何締約國之間所進行的領養；及
- (b) 以反映《公約》對荷蘭王國不同地區的適用情況的改變。